

人とまちを結ぶ情報紙 広報おおたけ

大好きおおたけ since 1954



12月21日 玖波公民館
レトロな看板たちに囲まれているのは、大好き大竹応援大使の三宅由利子さん。公民館で催された『KUBA舞踏会 昭和なダンスパーティー』にサプライズ参加し、歌声を披露しました。【関連記事5ページ】

かつて玖波の町には多くのお店がありました。八百屋、魚屋、米屋、酒屋、駄菓子屋、食堂、衣料品、文具や日用雑貨などなど。まち全体がスーパー・マーケットだったような時代です。そんなお店に掲げられていた看板が玖波公民館に飾られ、来館者を迎えてます。どこか懐かしい昭和の香りを感じさせてくれている看板の数々です。

現在の公民館の建物は、昭和49年に建てられ半世紀以上の時が流れました。公民館自体もレトロな雰囲気の昭和感を漂わせています。数々の歴史を刻んできた公民館も今年の夏でいったん幕を閉じ、現在の場所の隣に、歴史を継承し未来へとつなぐ新たな施設に生まれ変わります。

02
2026令和8年
10.1303

令和8年2月1日発行
通巻1303号

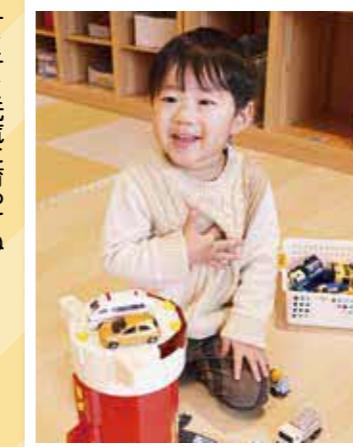


広報おおたけ

令和8年2月1日発行
通巻1303号

はじめまして

瀬川 悠人くん



写真募集



「はじめまして」コーナーに掲載するおさんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからもお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」)

※応募時期によっては、掲載が次号以降になる場合があります。



「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎52-2211)まで。

HP <https://www.city.otake.hiroshima.jp/>

UD FONT 印刷／株式会社ニシキコネクト

コンビニ交付サービスが
利用できません

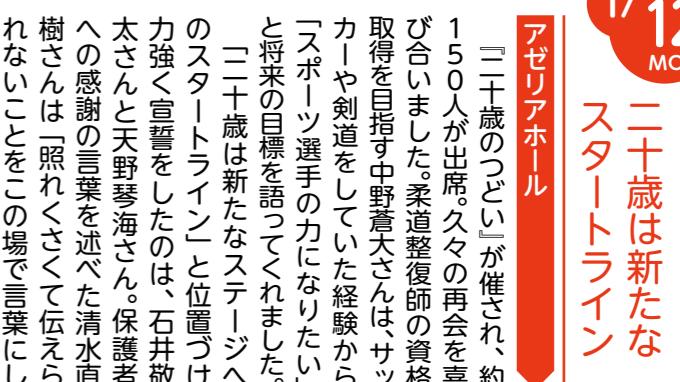
証明書

問い合わせ
市民課 ☎59-2143

システム更新作業のため、住民票や戸籍、所得課税証明などの各種証明書のコンビニ交付サービスが次の期間利用できません。

利用できない期間

2月21日㈪▶3月9日㈪



1/12
MON

二十歳は新たな
スタートライン

アゼリアホール
『二十歳のつどい』が催され、約150人が出席。久々の再会を喜び合いました。柔道整復師の資格取得を目指す中野蒼大さんは、サッカーや剣道をしていた経験から「スポーツ選手の力になりたい」と将来の目標を語ってくれました。

「二十歳は新たなステージへのスタートライン」と位置づけ強く宣誓をしたのは、石井敬太さんと天野琴海さん。保護者への感謝の言葉を述べた清水直樹さんは「照れくさくて伝えられないことをこの場で言葉にして伝えたい」と壇上に立ちます。式典後はビンゴ大会、友達との歓談で時の経つのを感じるようでした。

カメラの子
PART2

防災行政無線テレホンサービス ☎0120-590-131 ※通話料無料

寄付ありがとうございました

日本モーターボート選手会広島支部所属
山口 剛さん

12月26日、日本モーターボート選手会広島支部所属の山口剛さんから100万円の寄付が市にありました。ありがとうございました。



中央を囲んで。昨年SG競走を制した山口選手(中)



ゆめタウンで買い物客に防犯意識を呼び掛けました。

窓口の変更がある主な業務

- 母子保健業務、妊婦等包括相談支援業務
保健医療課保健予防係
→ こども家庭課母子保健係
- 予防接種業務、医療施設関連業務、感染症予防業務
保健医療課保健予防係
→ 保健医療課健康増進係
- 高齢者福祉業務、高齢者虐待業務
地域介護課介護高齢者係
→ 地域介護課地域支援係
- 社会援護業務、虐待、DV関連業務
地域介護課地域支援係
→ 福祉課障害福祉係
- まるっと大竹の相談業務
地域介護課地域支援係
→ 福祉課障害福祉係

晴海地区の商業施設で年末特別警戒広報キャンペーン「防犯意識高めて」

問い合わせ 市民課 ☎59-2142

犯罪被害防止のため、12月15日、市防犯連合会、大竹警察署、警友会大竹支部（警察OB）が『ゆめタウン大竹店』『トライアル大竹店』『コメリパワー大竹店』で啓発キャンペーンを実施しました。開始に先立ち、大竹警察署の小川裕一次長は「年末は気ぜわしくなりますが、市民の皆様が犯罪被害に遭わないために啓発をして防犯意識を高めていきましょう」と参加者に呼び掛けました。参加者は店舗利用客に対し、声掛けやチラシを配るなど、呼び掛けました。

犯罪被害に遭わないためにどうして詐欺被害防止などの注意喚起をしました。チラシを受け取った利用客からは「知らない人からの電話やメールには、特に気を付けます」との声が聞かれました。
※ 内容が変更になる場合があります。

- ①こども家庭課（新設）現在の福祉課児童係、福祉課こども家庭支援係、保健医療課保健予防係（母子保健係へ名称変更）を合わせて、こども家庭課とし、こども家庭センターとして位置付けます。
- ②地域介護課事務の所掌を見直し、介護高齢者係の名称を介護保険係へ変更します。
- ③福祉課事務の所掌を見直し、保護
- ④保健医療課保健予防係が名称を母子保健係へ変更し、こども家庭課へ移ります。

市の組織が一部変わります。

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2125

令和7年度全国都市監査委員会表彰

薬師寺 基夫さん
(本町2)

監査委員として、長年にわたり職務に精励され、監査委員制度の発展に寄与された功績により表彰状が贈されました。



表彰状を手にした薬師寺さん(左)

文部科学大臣表彰 障害者の生涯学習支援活動

点字グループ『あけぼの』

長年にわたり、市広報・市議会だより・市社会福祉協議会だよりなどの点訳、市内小学校・中学校・高等学校での点訳指導の実施などの功績により、文部科学大臣表彰を受け、12月18日に市長から伝達されました。



日本初の点字新聞名から命名した点字グループ『あけぼの』の皆さん。

大竹駅西口交流広場完成オープニングイベント開催

問い合わせ
都市計画課 ☎59-2167
商工会議所 ☎52-3105

内 容	と き	大竹駅西口交流広場一帯
テープカット、安芸大瀧太鼓むすび衆、ダンス、ヴィオラ&被爆ピアノ演奏、HIP PYライブなど。うどんなどの販売もあります。	2月28日(土) (予備日3月1日(日))	10時～15時(小雨決行)

広報おおたけ②

CONTENTS

2026 FEB. No.1303



- おおたけPRキャラクター「コイちゃん」
2月22日はおさんの日
毎月3・4・5日はみみちしだんごの日
- 02 表彰/大竹駅西口交流広場 オープニングイベント
 - 03 寄付/年末特別警戒広報キャンペーン/市の組織が一部変わります。
 - 04 カメラスケッチ PART1
 - 06 確定申告・市県民税申告
 - 08 医療と介護の自己負担額が高額になったとき/確定申告で使える医療費通知
 - 09 いつでも だれでも +10(プラステン)/特定健診・後期高齢者健診・がん検診・肝炎ウイルス検診
 - 10 国保通信
 - 12 市の人事行政の運営などの状況

- 13 申請書にらくらく自動入力「書かない窓口」
- 14 デマンド型乗合タクシー 令和6年度の運営状況
- 16 玖波公民館まつり&KUBAスクラン/アゼリアおおたけまつり/総合市民会館・栄公民館まつり/生涯学習グループ会員募集
- 17 大竹保育所リニューアルオープン/2月7日は北方領土の日
- 18 水道管の凍結対策を/火災予防条例が改正されます/『入学通知書』は届いていますか
- 19 子育て応援手当の支給/森づくり事業
- 20 消費者シリーズ/人権啓発映画上映会『104歳、哲代さんのひとり暮らし』/災害時「福祉避難所」協定締結
- 21 1万円分のコイちゃんクーポン/
玖波3丁目市有地を売却します
- 22 年金のはなし/おおたけ・ごみ事情
- 23 広島カープのナンバープレートを/政治家の寄付は禁止/環境の日
- 24 としかんだより
- 25 情報ステーション
- 30 3月の先取り情報ステーション
- 31 ボートレース宮島カレンダー/広告/休日診療/休日水道修理・使用開始
- 32 はじめまして/コンビニ交付サービスが利用できません/カメラスケッチPART2

掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

12/28
SUN

12月13日 色付け始まる。

12月28日 完成を喜び記念撮影。



12月26日 相談しながら最後まで仕上げていく井上さん(右)と中村さん。



12月26日 もうすぐ完成。

12月13日 次第に色が付いていく。

経験を通じて地域の方とつながった。生徒たちは貴重な経験になったと思います」と喜びの声。
現在絵馬は境内の招魂社横に移設されています。

指導した美術部顧問の多賀谷より子教諭は「絵馬をかぶつた井上さんは「バランスよく形を取るのが難しかった。写実的に描きた」と話します。

大瀧神社の新年を飾る巨大絵馬。平成20年から描かれていますが、一昨年からその役を担うのが、大竹中学校美術部の生徒たちと卒業生です。今回も還暦を迎える令和8年の大竹祭に参加する同級生らの依頼で、干支の絵馬を制作しました。夏休みから絵柄の構想を練ったのが、美術部出身の井上珠(みゆ)さん(高1)、中村結芽(みどり)さん(高3)と現部長の島田桃花(とうか)さん(中3)の3人。12月6日から制作しました。羊もバランスよく描かれています」と絶賛しました。

描き始めて3週間後の12月27日に見事完成。部長の島田さんは「神社を訪れた人が1年間いい思いで過ごせるようにと思いを込めて描きました」と絵馬を前に満足げな表情。同級生の午未会代表の宍戸達彦(ししづ)さん(本町)は「馬が浮き上がって見えるようだ。羊もバランスよく描かれています」と絶賛しました。

新春彩る巨大絵馬

大瀧神社



12月27日 見事完成!



12月29日 ラジオ番組の中継でインタビューを受ける宍戸さん。

12月28日 設置場所に移動。



吹雪にも負けない熱い消防魂

晴海臨海公園

今年の『消防出初式』は、降りしきる雪の中での開催となりましたが、消防本部や消防団、企業消防隊の勇姿を見ようと多くの来場者が訪れました。

式典では、入山市長が「万一に備え、訓練や準備に万全を期して市民を守ってください」と式辞を述べました。

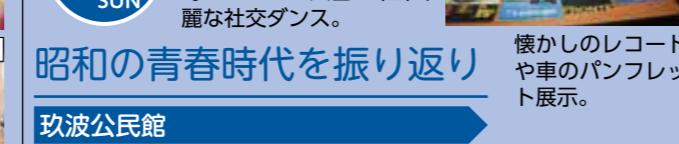
各種消防車両との行進や一斉放水訓練、新入団員の紹介なども行われ、来場者を楽しませてくれました。



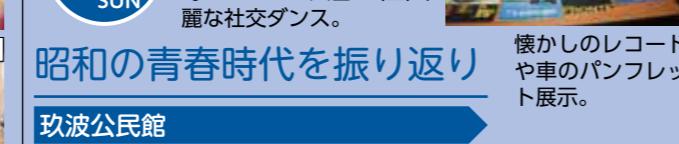
1 2 3 4

(右上) プレゼント交換で上野のパンダも大喜び(上)華麗な社交ダンス。

12/21 SUN



12/21 SUN



12/21 SUN

総合市民会館開場は8時40分
会場の入場制限
初めての数日間は混雑します
【例】青色申告、住宅借入金等特別控除の初めての申告、分離課税（土地・建物の売却、株の売買など）所得の申告など

令和8年1月1日現在で市内在住の方を対象に、申告を受け付けます。ただし、内容によっては、市の会場ではできない申告があります。その場合は、税務署で申告してください。

初めの数日間は混雑します
【例】青色申告、住宅借入金等特別控除の初めての申告、分離課税（土地・建物の売却、株の売買など）所得の申告など

初めての数日間は申告会場が大変混雑するため、待ち時間が長くなることがあります。申告会場で番号札を渡しますので、指定された時間までに必ず来場してください。

※申告書類は、申告会場（申告当日のみ）、市役所、各支所、市立図書館にあります。なお、申告書の種類によっては支所や図書館などに置いていないものもありますので、税務課に問い合わせてください。

日程表にある上限者数に達した場合は受け付けできません。
【事前予約はできません】
会場への直接の連絡はご遠慮ください。
また、同会場で申告する方は、市民スポーツ広場へ駐車してください。
会場敷地内の駐車場は使用できません。

問合わせ 税務課 ☎59-2128
甘日市税務署
0829-32-1217(代表)

スマホ、パソコンで
申告は自宅から

とき	受付時間	受け付け番号札配布開始時間	受け付け会場	1日あたりの入場上限者数
16(月)				140
17(火)				140
18(水)				140
19(木)				140
20(金)				市 140 税理士 24
21(土)				140
24(火)	13時30分～16時	13時～	コミュニティサロン玖波	50
25(水)	9時～16時	8時30分～	※コミュニティサロン玖波の開場は受け付け番号札配布開始時間からとします。それまでは入場できません。	140
	9時～12時			—
26(木)	10時15分～12時	10時15分～	阿多田島漁協 ※阿多田地区の方のみ対象です。	—
27(金)	10時30分～15時	10時～	マロンの里交流館	—
2(月)	10時～12時	9時30分～	松ヶ原集会所	—
4(水)				140
5(木)				140
6(金)				140
9(月)		9時～16時		140
10(火)				140
11(水)				140
12(木)				140
13(金)				140
16(月)	9時～12時			—

※1日当たりの入場者数の制限を行います。上限を上回った場合、時間内に来場しても申告を受け付けることができません。
※場所、日によって受付時間が異なりますので、間違えないようお願いします。
※早めに来場しても、受け付け番号札配布開始時間までは番号札の配布を行いません。会場の外でお待ちください。

開場時間にならないと入場できません。
また、同会場で申告する方は、市民スポーツ広場へ駐車してください。
会場敷地内の駐車場は使用できません。

—1日当たりの入場制限があります—

確定申告・市県民税申告

2月16日(月)▶3月16日(月)



問い合わせ 税務課 ☎59-2128

令和7年分確定申告特集

確定申告等作成コーナー

○確定申告・市県民税申告 必要書類チェックリスト(市の会場で申告する場合)○

市の会場で確定申告・市県民税申告をする場合は、次の書類を用意してください。

<input type="checkbox"/> 申告する方の本人確認書類	①1点で確認ができる書類(顔写真付きの官公署発行書類) ・運転免許証 ・マイナンバーカード ・旅券 ・特別永住者証明書 ・身体障害者手帳 など ②2点で確認ができる書類(顔写真無しの官公署発行書類) ・資格確認書 ・介護保険証 ・年金手帳 など
<input type="checkbox"/> 申告する方の個人番号(マイナンバー)確認書類	・マイナンバーカード ・マイナンバー通知カード など
<input type="checkbox"/> 申告者名義の通帳またはキャッシュカード	※所得税の還付を受ける場合は必要です。 (マイナンバーに公金受取口座を登録済み、および前年、市で申告を受け付け、口座を登録をした場合は省略可)
確認事項	主な必要書類など
<input type="checkbox"/> 収入に関する書類	※該当する場合は必ず持参
<input type="checkbox"/> 給与収入がある	<input type="checkbox"/> 給与の源泉徴収票 ※勤務先が複数ある場合は全て必要です。
<input type="checkbox"/> 年金収入がある	<input type="checkbox"/> 公的年金の源泉徴収票 ※公的年金改定通知書ではありません。 <input type="checkbox"/> 企業年金の源泉徴収票 ※年金が複数ある場合は全て必要です。
<input type="checkbox"/> 個人年金がある	<input type="checkbox"/> 個人年金がある <input type="checkbox"/> 満期保険金を受領した ※必要経費など記載があるもの
<input type="checkbox"/> 配分金・報酬・報償・委託料がある	<input type="checkbox"/> 支払調書(シルバー人材センター配分金、謝礼金、各種報酬 など)
<input type="checkbox"/> 個人事業主である	<input type="checkbox"/> 収支の内訳が分かるもの ※領収書などの添付、提示のみでは受け付けできません。収支内訳書など、収入・支出に関する帳簿や領収書などを整理し科目ごとに計算したものを準備してください。
<input type="checkbox"/> 不動産賃貸収入がある	
<input type="checkbox"/> 農業の収入がある	
<input type="checkbox"/> 配当収入がある	<input type="checkbox"/> 配当などの支払通知書 など
<input type="checkbox"/> 控除に関する書類	※該当する場合は必ず持参
<input type="checkbox"/> 社会保険料を支払った	<input type="checkbox"/> 納付確認書・領収書 (国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、健康保険の任意継続 など) <input type="checkbox"/> 国民年金・国民年金基金の支払証明書
<input type="checkbox"/> 生命保険料を支払った	<input type="checkbox"/> 生命保険料控除証明書(一般・介護・年金)
<input type="checkbox"/> 地震保険料を支払った	<input type="checkbox"/> 地震保険料控除証明書(または旧長期損害保険料の控除証明書)
<input type="checkbox"/> 住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合	<input type="checkbox"/> 住宅借入金等特別控除計算明細書 <input type="checkbox"/> 年末残高等証明書 ※住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合は税務署で申告してください。
<input type="checkbox"/> 医療費控除の適用を受ける場合	<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書 ※領収書・医療費通知の添付、提示のみでは受け付けできません。「医療を受けた人」「かかった病院・薬局」ごとに明細書に記入してください。
<input type="checkbox"/> 寄附金控除を適用する場合	<input type="checkbox"/> 寄附金(ふるさと納税を含む)の領収書・証明書 ※ふるさと納税のワンストップ特例制度の適用を受けた方が、確定申告などをする場合はワンストップ特例制度が無効となります。必ず寄附金の領収書を持参してください。
<input type="checkbox"/> 扶養する配偶者・親族がある場合	<input type="checkbox"/> 扶養する配偶者・親族の収入が分かる書類 <input type="checkbox"/> 扶養する配偶者・親族の個人番号(マイナンバー)確認書類
<input type="checkbox"/> 障害者控除の適用を受ける場合	<input type="checkbox"/> 障害者控除の対象であることを証明する書類(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、福祉事務所長が発行する障害者控除対象者認定書 など)

今より10分多くからだを動かすこと。
+10により、高血圧症などの生活習慣病、がん、うつ、認知症などの予防・改善が期待できます。



+10(プラスティン)とは

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2153

じっとしている時間を減らそう

VOL.10

毎月、+10のヒントとなる簡単体操などをご紹介します。
今月は「らくらく寝転がってできる体操①～手足プラプラ体操～」です。



2. 両手、両足を天井に向けてあげる。手首、膝を軽く曲げ、手足全体をぶらぶらと小刻みに揺らす。

3. 5~10秒程度行う。

1. あおむけになり、足を肩幅に開き、両手は体の脇に置く。

- なるべく手足の力を抜いて、手首や足首を揺すると効果的です。
- 次回広報紙発行まで続けて、身体の変化を感じてみてください。

ここがポイント

METTS・やまと
協力・監修

手足の血行促進、むくみ解消につながります。寒い季節の起床時におすすめ!!

自己負担限度額（年額・世帯単位）

同一世帯内の医療保険加入者の自己負担額。ただし、高額療養費などの支給を受けたものを除きます。

70歳未満の方（年額・令和6年8月～令和7年7月）

区分	自己負担限度額（年額・世帯単位） 医療保険+介護保険
年間所得901万円超	ア 212万円
年間所得600万円超901万円以下	イ 141万円
年間所得210万円超600万円以下	ウ 67万円
年間所得210万円以下	エ 60万円
住民税非課税世帯	オ 34万円

31日）の医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合計して、自己負担限度額（世帯単位）を超えた金額が

自己負担限度額が高額になつたとき 自己負担限度額を超えた分を支給――

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2141

高額医療・高額介護合算制度とは？

1年間（毎年8月1日～翌年7月

支給される制度です。各限度額に応じて按分され、保険者ごとに次の区分で支給されます。

- 高額介護合算療養費・医療保険から給付

70歳以上の人（年額・令和6年8月～令和7年7月）

区分	自己負担限度額（年額・世帯単位） 医療保険+介護保険
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

※自己負担限度額の区分は、毎年7月31日現在の医療保険を適用します。
※医療保険・介護保険のどちらかの自己負担額が0円の場合や、自己負担限度額を超えた合算額が500円以下の場合は支給されません。

今年度のけん診は 特定健診・後期高齢者健診 2月28日(土)まで がん検診・肝炎ウイルス検診

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2153

医療機関名	ところ	電話番号	一般・ 特定	胃がん 内視鏡	大腸 がん	肝炎	子宮頸 がん	乳 がん
山下ケアクリニック	新町1-2-7	54-0852	●		●	●		
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022	●		●	●		
こうろ皮ふ科	立戸2-6-26	52-1112				●		
坪井クリニック	本町1-1-18	52-8337	●	●	●	●		
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313	●		●	●	●	
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059	●		●	●		
本町医院	本町2-15-17	52-4427	●		●	●		
村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138	●		●	●		
おおえ内科クリニック	晴海1-4-13	35-5552	●	●	●	●		
阿多田診療所	阿多田403-2	53-7061	●		●	●		
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233	●	●	●	●		
広島西医療センター ※	玖波4-1-1	57-7151	●	●	●	●	●	●
受け付けは午前中のみ								

※広島西医療センターでの「大腸がん検診」「肝炎ウイルス検診」は、市の特定・後期・一般健診と同時に実施する場合のみ受診できます。

今年度のけん診の受診期限が近づいています。早めにけん診を受けましょう。受診には、各受診券（昨年5月送付）が必要です。受診券を紛失した場合は、再発行できます。健

康相談電話（☎59-2155）に連絡

11月～12月分は領収書から記載

医療費通知を確定申告の時に添付

すれば、医療費控除の明細書の記入

を一部省略することができます。

国保・後期高齢者医療保険 確定申告で使える医療費通知――

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2141

税務課 ☎59-2128

廿日市税務署 ☎0829-32-1217

11月～12月分は領収書から記載

どこから送られてくるのか

○国民健康保険市

○後期高齢者医療保険 県後期高齢者医療広域連合

いつごろ送られてくるのか

○1月～10月受診分

○1月末～2月上旬

○11月～12月受診分

3月上旬～中旬

ただし、11月～12月受診分は、確

定申告の時期に間に合いません。

月～12月受診分の領収書の金額をも

とに、医療費控除の明細書を作成し、

添付してください。

※医療費の領収書は5年間保存

※医療費通知は、広島県外の医療機

関を受診すると、医療機関名などが

あります。その場合は、医療費控除

の明細書に補記する必要があります。

不明な点があれば税務署などに

問い合わせてください。

加入の保険に変更があつた場合
対象期間の令和6年8月1日から
令和7年7月31日の間で、市外から
転入した方や、国民健康保険から後
期高齢者医療保険に移行した方な
ど、加入していた医療保険や介護保
険に変更があつた場合、案内が届か
なくとも支給の対象となることがあ
ります。対象期間の領収書などで、
保険者に問い合わせてください。

申請対象となるかを確認し、令和7
年7月31日時点に加入している医療
保険者に問い合わせてください。

年7月31日時点に加入している医療
保険者に問い合わせてください。

申請手続き
ス費・介護保険から給付

令和7年7月31日時点で加入して
いる医療保険者から対象者に申請案
内が届きます。保健医療課または各
支所で申請してください。

國保・後期高齢者医療保険

</div



【服薬支援ロボット】高齢者や認知症の方の薬の飲み忘れ、飲み過ぎ、飲み間違いを防止するための機器。設定した時間に音声や画面で服薬を知らせてくれます。

地域で支える安心の暮らし

薬局は地域に根ざした「身近な医療・介護相談の窓口」です。薬に関する相談はもちろん、体調の不安や介護の悩みなど、些細なことでも気軽に相談できる存在でありたいと考えています。

大竹市薬剤師会は、医療・介護・福祉の各機関と連携し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。薬局による居宅療養管理指導は、その活動の中で重要な役割を担っています。

住み慣れた家で、自分らしく穏やかに暮らし続けるために地域の薬局が、これからも皆さまの健康と笑顔を支えていきます。

ご利用の流れ

居宅療養管理指導を利用したい場合は、まず主治医や担当のケアマネジャーにご相談ください。医師、歯科医師の訪問指示書に基づいて、訪問可能な薬局の薬剤師が伺います。

大竹市内の多くの薬局では在宅訪問に対応しており、訪問日や時間はご自宅の都合に合わせて調整可能です。体調や薬のことで困ったことがあれば、かかりつけ薬局にお気軽にご相談ください。

「居宅療養管理指導」とは?

「居宅療養管理指導」とは、病気やけがなどで通院が困難な方のご自宅や入居施設に、医師や歯科医師の指示に基づき、薬剤師が訪問し、薬に関する管理や指導を行うサービスです。このサービスは、介護保険（要介護・要支援認定を受けている方）または医療保険（在宅で療養中の方）が適用される公的な制度であり、自己負担割合に応じた費用で利用できます。

薬剤師が行う5つの専門的なサポート

訪問した薬剤師は、薬をお届けするだけでなく、患者様の生活環境に合わせたきめ細やかなサポートを提供します。

①正しい服薬方法の確認と指導

処方された薬が、用法・用量を

くりが進められています。その中で、薬局が担う大切な役割の一つが「居宅療養管理指導（きよたくりょうようかんりしどう）」です。支える「地域包括ケア」の体制づくりが進められています。その中で、薬局が担う大切な役割の一つが「居宅療養管理指導（きよたくりょうようかんりしどう）」です。

はじめに

高齢化が進む中、「病院ではなく、住み慣れた自宅で療養したい」という方が増えています。大竹市で

も、医療と介護、地域が協力して支える「地域包括ケア」の体制づくりが進められています。その中で、薬局が担う大切な役割の一つが「居宅療養管理指導（きよたくりょうようかんりしどう）」です。

守って正しく飲めているかをチェックします。飲み忘れや飲み間違いを防ぐため、1回分を1袋にまとめる一包化や、お薬カレンダーの活用など、飲みやすい工夫を提案し実行します。

②副作用・体調変化の早期発見

薬による副作用（めまい、吐き気、食欲不振など）が出ていないか、体調に変化がないかを細かく聞き取り、チェックします。異常を発見した際は、すぐにかかりつけ医へ情報提供・相談を行い、健

③服薬管理と残薬調整

飲み忘れた薬（残薬）がないかを確認し、整理・適正に管理する指導を行います。残薬の解消は、誤飲の防止や医療費の適正化にも繋がります。

④多職種連携によるチームケア

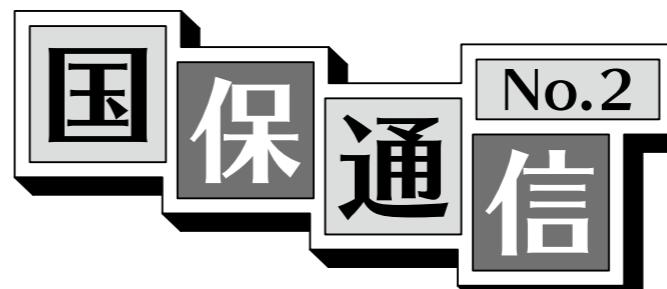
薬剤師が訪問で得た患者様の体調や薬の服薬状況に関する情報を、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャーなど、在宅医療に関わる専門職に情報を共有し、より質の高い医療を提供します。

⑤ご家族の不安解消と負担軽減

在宅で療養されている患者様の服薬管理は、介護を担うご家族の大きな負担となります。「認知症があり適切に服薬できない」「親が独居で暮らしているため薬が飲めているか不安」など、各家庭で不安の内容はさまざまです。薬剤師が訪問し専門的な管理を担うことで、ご家族の精神的な不安を解消し、介護負担を軽減します。

医師会、薬剤師会の先生方からの健康よろず話を、2回にわたって紹介します。今回は薬剤師会の河村真徳さんに伺いました。

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2141



居宅療養管理指導について ～住み慣れた家で自分らしく暮らし続けるために～

大竹市薬剤師会 河村 真徳さん

市の人事行政の運営などの状況

問い合わせ 総務課 ☎59-2122

人事行政の透明性を高めることを目的として、市職員の給与や職員数などの状況を公表します。詳細は、市ホームページに掲載しています。



市ホームページは、こちらから検索できます。

特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 860,000円
	副市長 700,000円
	教育長 620,000円
報酬	議長 473,000円
	副議長 422,000円
	議員 370,000円

人事費の状況（普通会計決算）(令和6年度)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)令和5年度の人の人件費率
25,353人	17,983百万円	183百万円	2,883百万円	16.0%	16.1%

(注) 住民基本台帳人口は、令和7年1月1日現在の人口です。

職員給与費の状況（普通会計決算）(令和6年度)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
272人	1,055,201千円	195,529千円	452,072千円	1,702,802千円	6,260千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）と定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大竹市	43.6歳	343,981円	422,383円	382,647円
広島県	43.0歳	337,278円	419,544円	378,982円
国	41.9歳	332,237円	-	414,480円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

3 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当などを除いたもの）で算出したものです。

職員数の状況（各年4月1日現在）

【部門別職員数の状況と主な増減理由】

(単位：人)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	5	5	
	総務・企画	64	62	△2
	税務	15	15	
	農林水産	5	5	
	商工	5	5	
	民生	57	56	△1
	衛生	19	20	1
	土木	32	30	△2
	計	202	198	△4
教育部門				<参考> 人口1万当たり職員数 78.10人
				・業務の見直しに伴う増
				・退職による減
	小計	272	268	△4
会計企業部門等	水道	9	9	
	下水道	6	6	
	その他	14	14	
	小計	29	29	
	合計	301	297	△4
<参考> 人口1万当たり職員数 117.15人				

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

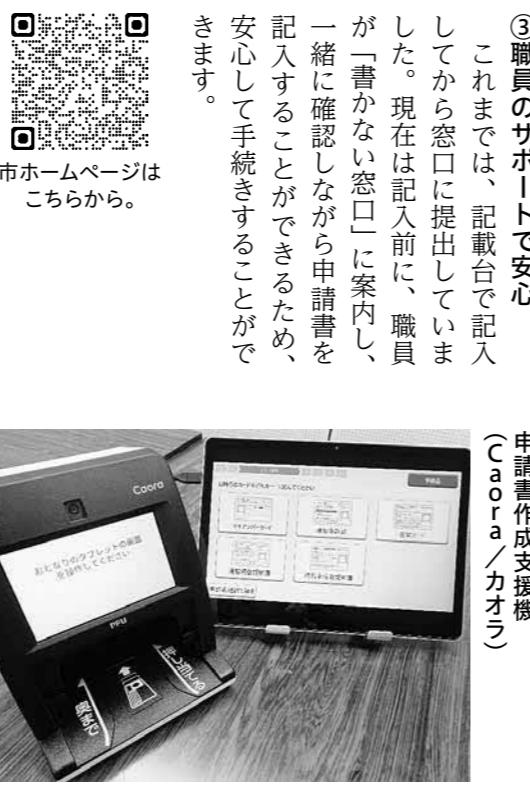
マイナンバーカードや運転免許証があれば らくらく 申請書に自動入力 「書かない窓口」

問い合わせ 市民課 ☎59-2143



※操作は職員が行います。

- ① 便利ポイント
- ② 手続が早くなる
- ③ 申請者の負担が減る
- ④ 書かない窓口の名前
- ⑤ 申請が複数になつても名前
- ⑥ 在留カード
- ⑦ 特別永住者証明書
- ⑧ 運転免許証
- ⑨ マイナンバーカード
- ⑩ 証明書などの各種交付手続き
- ⑪ 住民票・戸籍・印鑑登録
- ⑫ 証明書などの各種交付手続き
- ⑬ 住所・生年月日などを申請書
- ⑭ カードなどを読み取り、名前
- ⑮ 「カオラ」は窓口に来た方
- ⑯ 申請書作成支援機「Caora(カオラ)」を導入しています。
- ⑰ 月から、市民課と大竹支所に
- ⑱ 窓口で手書きの負担を減らすことを目的に、令和7年10月から、市民課と大竹支所に申請書作成支援機「Caora(カオラ)」を導入しています。
- ⑲ 22人（約640人／月）が令和7年12月末までに19人が操作を行っています。



書かない窓口の利用拡大へ ワーキンググループを実施

デジタル技術による業務の効率化を図るために、さまざまな部署から参加者を募って「職員による業務改善プロジェクト」を設置しました。

市の事務改善だけではなく、市民サービスの向上にもつながるデジタル技術の活用を見据えて定期的に会議を行い、書かない窓口の利用拡大などを提案しています。



ひとり 一学習 一スポーツ 一趣味 一ボランティア 生涯学習の成果発表

第1弾（玖波公民館・アゼリアおおたけ）
ぜひご観覧ください。

地域の交流の場 みんなが主役!
玖波公民館まつり&KUBAスクラム

2月15日㈰ 10時▶15時
玖波公民館 開い合わせ会

問い合わせ
玖波公民館 ☎57-7084

発表の部	【1部】 11時～14時 生涯学習グループなどの発表	地域の交流の場 みんなが主催 玖波公民館まつり&KUBA	問い合わせ 玖波公民
展示の部	○ゲスト出演 14時30分～ 谷和神楽団の舞	10時～15時 ○木彫、手描友禅、書道、玖波中学生作品、知恩保育園児の作品ほか	【2部】 ○ソーラン8（松ヶ原こども）
同日開催	○地元の写真家5人展、ロビードエピアノ、断捨離マルシェ、くばマルシェ10店舗（玖波まちづくり振興会）、ロビーdeカフェ、ロビーdeアート	玖波小学校、玖波中学校、知恩保育園、玖波まちづくり振興会ほか	
共 催			

初心者歓迎 生涯学習グループ会員募集

問い合わせ
生涯学習課 ☎53-5800 玖波公民館 ☎57-7084
栄公民館 ☎53-6688 アゼリアおおたけ ☎53-2226
※上記以外の施設については生涯学習課へ。

ところ	グループの活動内容
総合市民会館	洋画、日本画、木彫り、和紙ちぎり絵、手描友禅、ステンドグラス、切り絵、シャドーボックス、書道、デジカメ、ハーモニカ、県民踊、太極拳、日本舞踊、カラオケ、コーラス、健康マージャン、英会話、茶道、卓球
総合体育館	ダンス、フラダンス、クラシックバレエ
玖波公民館	詩舞、民謡、県民踊、詩吟、大正琴、木彫り、手描友禅、フォークダンス、謡曲、カラオケ、日本舞踊、書道、ヨガ、社交ダンス
栄公民館	大正琴、ハングル、日本舞踊、川柳、ペン筆習字、詩吟、コーラス、デジカメ、写真 <small>てんこく</small> 、スマホ、洋裁、水彩スケッチ、篆刻
栗谷公民館	健康づくり体操
アゼリア おおたけ	県民踊、詩吟、大正琴、日本舞踊、3B体操、筆ペン習字、手編み、マンドリンアンサンブル、ダンス、歌謡吟詠、絵手紙教室、木彫り、英会話
地域福祉会館 おがたピア	料理、英会話、囲碁、健康づくり体操、3B体操

アゼリアおおたけまつり

展示の部 2月28日㊁10時▶16時
3月1日㊂10時▶15時
アゼリアおおたけ

発表の部 3月1日(日) 12時▶16時
アゼリアホール

問い合わせ アゼリアおおたけ ☎53-2226

『アゼリアおおたけまつり』は大竹会館生涯学習グループに所属する皆さん、これまで磨き合い、高め合って来られた成果を発表する場です。

展示の部

手編み、筆ペン習字、絵手紙、英語で大竹の紹介

発表の部

詩吟、歌謡吟詠、大正琴、マンドリン合奏、合唱、3B体操、ジャズダンス、民踊、日本舞踊、英語の劇と歌

総合市民会館・栄公民館まつり日程表

ところ	展示	発表
総合市民会館 ☎53-6677	3月14日(土) 15日(日)	3月15日(日)
栄公民館 ☎53-6688	3月8日(日)	3月8日(日)

※総合市民会館、栄公民館の詳細は3月号に掲載します。



2月9日月 製いも新たに

「大竹」「公立保育所等の再編における大竹地区施設整備計画」に基づき、令和6年度から令和7年度にかけて大竹保育所を改修しました。

内装・外装、照明、給排水、空調設備などの全面的なリニューアルを含めた大規模な改修を行いました。また、大竹中学校側に事務所棟を増築するとともに、大竹中学校駐車場スペースの一部を保護者送迎用などとして活用する整備工事も行いました。

なお、2月9日(月)から改修後の保育所で保育を行います。

- 駐車場台数を64台（バス専用1台含む）確保
- 区画ラインを引いたアスファルト舗装の駐車場
- 保育所側に歩行者専用出入り口を新設し、大竹保育所出入口までのルートを確保



住所	白石1-14-15
敷地面積	2,560.96m ²
構造・階数	(改修棟) 鉄筋コンクリート造 2階建て (新築棟) 木造平屋建て
延床面積	1,201.48m ²

今も昔もこれからも北方領土は日本の領土
2月7日は北方領土の日
—ゆめタウンで啓発キャンペーン—

1855年2月7日に締結された「日露通好条約」で、日本とロシアの国境線が決まり、歯舞群島、国後島、色丹島、えどんじま、択捉島の北方領土は、国際的にも日本の領土となりました。しかし、1945年に北方領土が旧ソ連に占領されて以降、現在に至るまで不法占拠が続いています。

2月7日は「北方領土の日」、毎年2月と8月は「北方領土返還運動全国強調月間」であり、全国各地で講演会や返還実現のための署名活動など、さまざま取り組みが行われます。これに合わせて、市でも次のような活動を行います。

街頭キャンペーントーク

自治会連合会女性部会、大竹青年会議所、県隊友会西部支部、連合広島西部地域協議会大竹・廿日市地区連絡会の協力で街頭啓発活動を行います。

ゆめタウン大竹周辺

北方領土問題を知り広める
昨年7月19日から22日に北方領土にて学ぶため、玖波中学校の生徒5人が室市に派遣されました。これは北方領土問題を身近にとらえ理解を深める目的で、『北方領土返還要求運動広島県民会議』が集し、玖波中を含め4校17人で訪れたのです。現地では納沙布岬から国後島、舞群島を展望したり、歯舞群島生まれの生々しい体験談に耳を傾けたりしました。

12月11日、小西啓二教育長らを前に報
会が開かれ4人が発表。生徒の1人は体
談を聞き「奪い合うことは誰の幸せにもな
ない。議論をすることが重要」。そう感じ
といいます。生徒らは事実を知りそれを広
していくことの大切さを学んだようです。



ネット広告で見た不用品回収 10倍以上の料金に――

- 問い合わせ**
- ◆消費生活センター（産業振興課内）☎ 5732336
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時
 - ◆消費者ホットライン☎ 188（泣き寝入りイヤヤ）
自己解決をサポートする消費者トラブルFAQ



家庭から出る廃棄物の収集・運搬には廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理業の許可」または「市町村からの委託」が必要ですが、産業廃棄物処理業の許可のみの事業者など、一般廃棄物処理業の無許可業者のトラブルが目立ちます。

インターネットやチラシなどで広告を大々的に出している事業者が必ずしも一般廃棄物処理業の許可事業者とは限らないため、注意してください。

【事例】

ネットで「1・5トントラックに詰め放題3万9800円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。作業当日、

詰め込み後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると約65万円だった。不用品を運びだしてもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明を受けておらず、支払いたくない。（70代男性）

【ひとことアドバイス】

○ネット広告やチラシに記載された料金のとおりとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。

○荷物の量や状態によっては、

追加料金が発生する場合もありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。

人権啓発映画上映会 『104歳、哲代さんのひとり暮らし』



『104歳、哲代さんのひとり暮らし』製作委員会

災害時に高齢者や障害のある方など、避難場所での生活で特別な配慮が必要な方が避難できる福祉避難所として指定しました。

グループホームさくらと災害時「福祉避難所」協定締結

問い合わせ
市民課 ☎ 592142

尾道市でひとり暮らしをしていた石井哲代さん。なんでもおいしく、誰とでも楽しく、いつだってご機嫌に。そんな哲代さんの101歳から104歳までの日々を見つめたドキュメンタリー映画です。

【見積もりを取るときのポイント】

- 市区町村のホームページなどから一般廃棄物処理業の許可業者を探す。
- 追加料金の有無を確認する。
- 作業内容、料金を明確に出してもらう。
- キャンセル料を確認する。
- 依頼後に一般廃棄物業の無許可業者であると分かった場合は、作業を断りましょう。（国民生活センター令和4年11月2日報道発表資料より）

2月21日(土)
上映時間（1時間34分）
午前の部
10時30分（開場10時）
午後の部
13時30分（開場13時）

ところ
アゼリアおおたけ



令和7年12月22日に、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

玖波3丁目(国道2号沿い) 市有地を売却します

問い合わせ
監理課 ☎ 592161

売却方法

一般競争入札（最低売却価格以上の有効札の中で、最高額の札を入札された方を落札者とします）

最低売却価格

1千609万8200円
申し込み

2月25日(水)から3月5日(木)までの9時から17時までに（土、日曜日を除く）監理課へ。

※前記期間中に申し込みがない場合は、3月6日(金)(閉庁日を除く9時から17時)から引き続き受け付けます。（受け付け順）なお、この時は最低売却価格で売却します。

土地の詳細や申し込み資格、入札日などは、申し込み要領をご覧ください。申し込み要領、申し込み用紙は、市ホームページ（2月2日公開）からダウンロードできます。

対象物件

所在	地番
玖波3丁目	50番16
登記地目	地積
宅地	625.04m ²

1万円分のコイちゃんクーポン 2月14日から発送開始の予定です。

問い合わせ
産業振興課 ☎ 59-2131

市は、国の物価高騰対応重

点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた市民の負担の軽減と事業者への支援を図ることを目的に、全市民にクーポン券（コイちゃんクーポン）を配布します。

使用期間
5月31日(日)まで
※クーポン券が届き次第使用できます。

きる店舗などの一覧表を送付できる店舗などを一緒に使用できるクーポン券と一緒に使用できる店舗などを送付できます。

クーポン券と一緒に使用できる店舗などを送付できます。

2月15日(日)までパブリックコメント実施中 「第4期大竹市地域福祉計画」

現在、大竹市では地域福祉のあり方を示す地域福祉計画を作成しており、市民の皆さまの意見を募集しています。

問い合わせ
地域介護課 ☎28-6226

提出方法
意見記入用紙に記入の上、持参、郵送、ファックス、電子メールで提出（電話での受け付けは行いません）。
※資料について詳しくは、市役所情報公開コーナーまたは各支所、市ホームページで確認してください。



市ホームページは
こちらから。

まるっと大竹

どこに相談したらいいか
分からぬ困りごとがある方の相談窓口です。

社会福祉協議会

☎28-0038
〔FAX〕53-8122

市役所 ☎28-5505
〔FAX〕57-7185

問い合わせ
地域介護課 ☎28-5505

The advertisement features a large, bold title '心の健康相談' (Mental Health Consultation) in the center. Below it is the subtitle '(精神保健福祉相談)'. To the left, there are two large buttons: '相談無料' (Free Consultation) at the top and '秘密厳守' (Confidentiality Guaranteed) below it. On the right side, there is a cartoon illustration of a woman with her hand near her head, looking stressed. Above her are several speech bubbles containing text: '気分が ゆううつ' (Depression), '酒・薬物依存 の問題' (Alcohol and drug dependency issues), '認知症' (Dementia), 'ひきこもり' (Social withdrawal), '眠れない' (Cannot sleep), '人とうまく付き合えない' (Cannot get along with people), and '対人関係・職場等でのストレス' (Stress from interpersonal relationships and work). At the bottom, there is contact information: 'とき・ところ 2月19日(木) 西部保健所 14時～16時' (When and Where: February 19th (Thursday), Western Health Center, 14:00-16:00) and '申し込み 県西部保健所 ☎0829-32-1181 ※予約制(2日前までに)' (How to Apply: Call the Western Health Center ☎0829-32-1181 *Appointment Required (by 2 days before)).

ヘルシーコック
パツと教室(託児つき)

保健医療課 ☎ 592153

【料理教室】少食とは、腹八分目を心がけ、食べ過ぎを防ぐことを言います。少食を意識することで、肥満や糖尿病などのリスクを減らせます。

【運動教室】フレイル予防のポイントは「運動(動く)」「社会参加(繋がる)」「栄養(食べる)」です。それらに加えて、口腔ケアも大切です。家でできる運動も紹介します。

ところサントピア大竹▼対象市内在住の方(年齢・性別は問いません)▼参加料600円(料理教室のみ)▼持参品(料理教室)エプロン(事前連絡で貸し出し可)、三角巾、手拭きタオル
【運動教室】運動しやすい服装、運動靴、飲み物、タオル▼申し込み料理教室は2月3日㈫までに、運動教室は2月19日㈭までに電話または直接保健医療課へ。▼託児定員3人(申込順)。開催日の3日前までに電話で保健医療課へ。※託児の有無にかかわらず、キャンセルは講座当日9時までに連絡してください。

看板にはQRコード、センター名「救急相談センター」、電話番号「#7119」、対応時間「24時間365日対応」、連絡先「082-246-2000」が記載されています。

とき	内容			定員	託児料
2月6日 (金)	10時 ～ 12時	料理教室 ミニ栄養講座	「生活習慣病予防月間 ～少食で腸活！～	25人 程度	3人
2月20日 (金)	10時 ～ 11時30分	運動教室	フレイル予防運動 ～運動で健康寿命を延ばす～	25人 程度	3人

**発達を促す
ベビータッチ &
ベーフォト**
さかえ子育て支援センター
福祉課
☎ 539766
△ 592151

子育て

（アゼリアおおたけ）
カラダがよろこぶ
健康講座

アゼリアおおたけ
532226

とき2月4日㈬10時～11時
ところアゼリアおおたけ▼内
容体動かすウォーキング▼講
師小松美保さん（スポーツイン
ストラクター）▼持参品運動の
できる服装、飲み物、タオルな
ど▼申し込み不要。直接アゼリ
アおおたけへ。

KaRaDaカフェ
(玖波健康講座)

玖波公民館 ☎ 577084

とき・内容①2月5日㈭10時～
11時「道具を使わない運動」②
2月19日㈭10時～11時「体の軸
を鍛える運動」▼ところ玖波公
民館▼講師健康運動実践イン
ストラクター▼持参品運動の
できる服装、タオル、室内
シユーズ、飲み物▼申し込み
電話または直接玖波公民館へ。

（アゼリアおおたけ）
カラダがよろこぶ
健康講座

アゼリアおおたけ
532226

とき2月4日㈬10時～11時
ところアゼリアおおたけ▼内
容体動かすウォーキング▼講
師小松美保さん（スポーツイン
ストラクター）▼持参品運動の
できる服装、飲み物、タオルな
ど▼申し込み不要。直接アゼリ
アおおたけへ。

KaRaDaカフェ
(玖波健康講座)

玖波公民館 ☎ 577084

とき・内容①2月5日㈭10時～
11時「道具を使わない運動」②
2月19日㈭10時～11時「体の軸
を鍛える運動」▼ところ玖波公
民館▼講師健康運動実践イン
ストラクター▼持参品運動の
できる服装、タオル、室内
シユーズ、飲み物▼申し込み
電話または直接玖波公民館へ。

専用の2本のポールで歩き方や姿勢を修正し、今より力強く長い距離を目指して歩きます。普通歩行よりもエネルギー消費がアップし、膝痛、腰痛改善、筋力向上のトレーニングになることが魅力です。

対象市内在住で国民健康保険加入の方▼講師嘉屋早百合さん（健康運動指導士・NPO法人日本ノルディックフィットネス協会認定ベーシックインストラクター）▼参加料100円（傷害保険料・後期分）1回

班	とき	内容	保健医療課 ☎ 592153
1・2	2月7日(土)	13時30分 ～ 14時45分 (13時から 受け付け)	マシントレーニング
1	2月12日(木)		
2	2月19日(木)		ゴムトレエクササイズ

コース	とき		集合場所	年齢・対象
晴海・METS前コース	2月9日 (月)	受け付け: 9時15分～ 実施: 9時45分～11時	晴海臨海公園 管理棟	69歳ま 1km以 歩ける人
	2月18日 (水)		METS・ やまと前	
さかえコース	2月7日 (土)		さかえ公園 入り口	74歳ま 300～500m 歩ける人
	2月21日 (土)			

- 掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

第15回
やまだ屋
「桐葉菓」杯

第13回
トーリゼータ
エンジニアリング杯

PALBOAT宮島
開設11周年記念
第6回週刊大衆杯

バルボート宮島発売



※念のためボートレース宮島のホームページなどで最新情報を確認してください。
●ボートレース宮島の収益金は、大竹市のまちづくりに役立てられています。

1号広告

一般型特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護付有料老人ホーム コリーナ小方

個別相談
体験入居
受付中

資料請求・体験入居・個別相談・見学など、お気軽にお問い合わせ下さい♪

Tel. 0827-59-1555 受付時間 毎日9:00~17:00

〒739-0628 広島県大竹市小方ヶ丘6番27号 | ホームページ <https://collinaogata.com>

2号広告

TOMOKEN 株式会社朋建
体感型モデルハウス(ご予約随時受付中)

TEL 0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

2号広告

広報紙 広告募集 申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124

規格	色	広告料(税込み)	
		市内業者	市外業者
1号 縦10cm×横8.3cm	黒1色	30,000円	40,000円
2号 縦4.7cm×横8.3cm	黒1色	15,000円	20,000円
3号 縦4.7cm×横17cm	印刷用4色	50,000円	60,000円
4号 縦4.7cm×横8.3cm	印刷用4色	25,000円	30,000円

*発行部数/約12,300部(月1回発行)

2月～3月(上旬)のお知らせ

休日診療	休日水道修理・使用開始(開栓)
休日診療所 診療日:日曜日・祝日	2月1日(日) 今五産業(有) 北栄 ☎52-2529
診療時間:9時～12時、13時～17時	7日(土) (有)成亜総合設備 本町1 ☎52-2501
受付時間:9時～11時30分、13時～16時30分	8日(日) 株ゲイナンハウス 立戸3 ☎54-1111
ところ:立戸2丁目1番16号 ☎52-0330	11日(水祝) 大成テクノ(株) 南栄3 ☎45-1900
診療科:内科系・外科系	14日(土) (有)浜崎工業所 西栄3 ☎52-3365
事前に連絡してください。密を避けるため、できるだけ自家用車でお越しください。現在、医薬品が納品されにくい状況が続いているため、そのため、症状によっては希望に添えない場合があります。	15日(日) 二階堂商事(有) 油見3 ☎52-2043
在宅当番医 診療時間:9時～17時	21日(土) 株竹内 玖波6 ☎57-8300
診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。	22日(日) (有)プロ・コーポレイション 木野1 ☎53-6131
市ホームページの「休日夜間当番医」を確認してください。	23日(月祝) 奥田設備(株) 西栄2 ☎28-0185
2月11日(水祝) 古吉眼科医院 新町2 ☎52-4707	28日(土) 今五産業(有) 北栄 ☎52-2529
※個人給水管の修理は自己負担になります。	3月1日(日) (有)成亜総合設備 本町1 ☎52-2501
	7日(土) 株ゲイナンハウス 立戸3 ☎54-1111
	8日(日) 大成テクノ(株) 南栄3 ☎45-1900



市の人口(1月1日現在)
人口 25,010人
(男)12,228人 (女)12,782人
世帯数 12,742世帯

下の表の情報は3月のものです。

健 康 ・ 子 育 て	乳児健康相談 (保健医療課) ☎59-2140	10日(火)	にじいろこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	1歳6ヶ月児健康診査 (保健医療課) ☎59-2140	11日(水)	にじいろこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	3歳児健康診査 (保健医療課) ☎59-2140	12日(木)	にじいろこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	10ヶ月児面談 (保健医療課) ☎59-2140	19日(木)	どんぐりHOUSE (にじいろこども園1階)	通知に記載された 時間にお越しください。	対象:令和7年5月生まれの子どもと保護者 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	にこにこ相談 (保健医療課) ☎59-2140	5日(木)	どんぐりHOUSE (にじいろこども園1階)	10:00～11:30	対象:妊娠中の方、乳幼児とその保護者 内容:身長体重測定、保健師・保育士・助産師・管理栄養士による個別相談 持参品:親子(母子)健康手帳、バスタオル
	パパママスクール (保健医療課) ☎59-2140	8日(日)	にじいろこども園 2階	10:00～12:00	対象:妊娠さんとその家族(10組程度) 内容:産後も夫婦がペストパートナーであるために 持参品:親子(母子)健康手帳、父子手帳、筆記用具、飲み物 開催日の3日前までに予約してください。
相 談	法律相談 (企画財政課) ☎59-2124	10日(火)	市役所	13:00～16:00 (1人30分)	相談員:弁護士 相談は予約が必要です。(2月12日㈭から受付開始) ※初めて相談する方を優先します。
	行政相談 (企画財政課) ☎59-2124	12日(木)	市役所	13:00～15:00	相談員:行政相談委員 相談は3月10日㈭までに予約が必要です。
	司法書士による法律相談 (社会福祉協議会) ☎52-2275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00 (1人30分程度)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
	遺言・相続・成年後見無料相談 (NPO法人ひまわりサポートセンター) ☎082-872-9121	26日(木)	アゼリアおおたけ	13:30～16:30	相談員:行政書士 相談は予約不要です。
	よりそいサポートセンター ☎35-5300	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	9:00～17:00	内容:生活困窮者の自立に関する相談 メールアドレス:yorisoi@otake-shakyo.or.jp
	家庭児童相談室 (福祉課) ☎59-2151	月曜日～ 金曜日	市役所	9:00～16:00	相談員:家庭相談員、母子・父子自立支援員 内容:子ども、母子・父子に関する相談
	市消費生活センター ☎57-3236	火・金曜日	市役所	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	障がい者相談支援センター ☎52-0167 国53-8122	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	内容:障害に関する相談 メールアドレス:soudan@otake-shakyo.or.jp
	地域活動支援センターみらい ☎59-0223	月曜日～ 土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 (福祉課) ☎59-2150 国57-7185	月曜日～ 金曜日	市役所	8:30～17:00	内容:障害に関する相談 メールアドレス:fukushi@city.otake.hiroshima.jp
相 談	市地域包括支援センター ☎53-1165	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区 地域包括支援センター ☎57-7461	月曜日～ 土曜日	医療法人社団 知仁会	8:30～17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区的介護保険の 利用手続き・高齢者に関する相談など
	こども相談 (教育委員会) ☎54-0021	月曜日～ 金曜日	こども相談室	8:30～15:00	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日～ 金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日～ 金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	年金相談 (広島西年金事務所) ☎082-535-1505	毎週 火曜日	商工会議所	10:00～12:00 13:00～15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午まで)